

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第42期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	シンメンテホールディングス株式会社
【英訳名】	Shin Maint Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	03-6260-1572（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大崎 秀文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	03-6260-1572（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大崎 秀文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 中間連結会計期間	第42期 中間連結会計期間	第41期
会計期間	自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	15,399,359	16,849,457	29,946,500
経常利益 (千円)	1,195,063	1,328,565	1,897,245
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	768,628	899,088	1,239,496
中間包括利益又は包括利益 (千円)	993,177	945,990	1,475,517
純資産額 (千円)	4,154,765	5,205,413	4,637,105
総資産額 (千円)	11,440,935	12,690,803	11,088,642
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	40.55	47.62	65.51
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.3	41.0	41.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,116,174	546,566	1,851,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△685,692	△140,790	△577,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△684,269	△460,923	△768,703
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	3,900,077	4,604,397	4,659,545

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴い、雇用情勢・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が見られました。しかしながら、消費者物価の上昇、長期化するロシア・ウクライナ情勢、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速や金利上昇圧力の高まり、通商政策などのアメリカの政策動向、円安傾向の為替相場などの社会経済活動の下押し要因に加え、国内においてもエネルギーコストの上昇圧力や人手不足の深刻化など、企業活動に影響を及ぼす要因が複合的に重なり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループが展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗・施設運営には欠かせない業務をアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供して、店舗・施設の持続性の向上に寄与しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあります。また、国内外の複合的な外的要因により厳しい経営環境が継続している状況下では、顧客の店舗・施設運営におけるトータルコストの低減の重要度が従来にも増して上がってきております。当社グループとしましては、店舗・施設のメンテナンス管理業務のアウトソースによる内部コスト低減を支援しております。また、メンテナンス道場を活用したメンテナンス教育による外注コストの低減に加え、蓄積された膨大な店舗メンテナンスデータを分析し、最適な修繕時期や修繕内容を提案する計画修繕サービス「Pメンテ」を提供しております。「Pメンテ」は設備・機器の状態や過去の故障傾向を踏まえた予兆管理を可能とし、突発的な故障の抑制や長期的な修繕コストの低減に寄与するソリューションとして、顧客から高い評価を得ております。さらに近年では業務用エアコンの洗浄において、洗浄品質の均一化と作業効率の向上を目的として、業務用エアコン洗浄ロボットを活用したエアコン洗浄サービスを提供してまいりました。これらの施策を顧客へ提示し、経営・業績に貢献する店舗・施設運営のパートナーとして迎えていただくことを目指し活動を続けております。また、メンテナンス道場においてはオンラインを活用し、動画配信やライブ中継による研修を継続して行い、顧客とのさらなる信頼関係の構築を推進しております。

事業活動におきましては、従来より活動を継続してまいりましたが、24時間のメンテナンス依頼受付窓口と営業体制で、徹底して顧客に寄り添う体制を維持したことから、他社に依頼されていたエリア・工種の案件が寄せられる等、業界内のシェアを向上させる戦術が功を奏しております。また、近年、店舗・施設での空調・換気システムへの関心が高まり、メンテナンス需要が増加したことに伴い、空調案件専門チームを組成して対応してまいりました。今夏においては、前年と比較して気温上昇が緩やかであったものの、依然として空調設備のメンテナンス需要は堅調に推移しております。加えて、熊本地震の影響による設備不具合の発生や、全国各地で多発した豪雨に伴う店舗・施設の浸水・漏水等のトラブルの発生により、依頼件数が増加しております。かねてより取り組んできた飲食業界以外の業界へのビジネスを拡大する活動につきましては、物販・小売業、介護業界などへ向けてサービス提供を行い、販売促進活動を強化した結果、既存顧客の拡大に加え、新たな顧客を獲得しております。

これらの活動を継続してまいりました結果、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加により好調に推移いたしました。また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が堅調に推移し、「Pメンテ」および業務用エアコン洗浄ロボットサービスと併せて、顧客の設備・機器の維持管理の効率化に寄与いたしました。

上記の結果、当中間連結会計期間の売上高は、16,849百万円（前年同期比9.4%増）、経常利益1,328百万円（前年同期比11.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は899百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して1,602百万円増加し、12,690百万円となりました。これは主に、売掛金の増加1,341百万円、商品の増加140百万円及び投資有価証券の増加68百万円によるものです。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末と比較して1,033百万円増加し、7,485百万円となりました。これは主に、買掛金の増加1,385百万円及び未払金の減少231百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末と比較して568百万円増加し、5,205百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加521百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて55百万円減少し、当中間連結会計期間末では4,604百万円になりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は546百万円（前年同期は1,116百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加1,357百万円、法人税等の支払額419百万円及び未払金の減少236百万円等による資金の減少の一方、税金等調整前中間純利益1,330百万円及び仕入債務の増加1,385百万円等による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は140百万円（前年同期は685百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出93百万円及び無形固定資産の取得による支出46百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は460百万円（前年同期は684百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出377百万円及び長期借入金の返済による支出80百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

特記すべき事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績についての著しい変動の有無

特記すべき事項はありません。

(8) 主要な設備の状況

特記すべき事項はありません。

3【重要な契約等】

(株式会社三機サービスとの経営統合契約及び株式交換契約の締結)

当社及び株式会社三機サービスは、2026年7月15日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合に関し、当社を会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」（株式交換完全親会社）、株式会社三機サービスを会社法第768条第1項第1号の定める「株式交換をする株式会社」（株式交換完全子会社）とする株式交換を実施することを決議し、2026年7月15日に両社間で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,666,000	21,666,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	21,666,000	21,666,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月 1日～ 2026年8月31日	—	21,666,000	—	236,000	—	194,320

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
内藤 秀雄	神奈川県横浜市西区	4,390,100	23.26
内藤 剛	東京都港区	1,576,000	8.35
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,065,600	5.65
TAKUMI CAPITAL M ANAGEMENT MASTE R FUND LP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 セキュリティーズ・サービシ ズ・オペレーションズ部)	DE (CAYMAN) LIMITED, LANDMARK SQUARE, WEST BAY ROAD, GRAND CAYMAN, KY1-9006, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	981,500	5.20
INTERACTIVE BROK ERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	845,300	4.48
株式会社Shu Manageme nt	東京都港区高輪二丁目1番58号	800,000	4.24
FCP SEXTANT AUTO UR DU MONDE (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 セキュリティーズ・サービシ ズ・オペレーションズ部)	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	788,600	4.18
株式会社乃村工藝社	東京都港区台場二丁目3番4号	613,696	3.25
合田 利恵	福岡県福岡市早良区	556,000	2.95
JPMSLLC CLIENT A SSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店 カストディ業務 部)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	378,100	2.00
計	—	11,994,896	63.55

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,792,324株あります。

2. ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーから、2024年3月5日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出
されておりますが、当社としては、当中間連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんの
で、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2024年2
月28日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割合 (%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エ ルピー (VIS Advisor s, LP)	New York, NY 10022 U.S.A. 488 Madison Avenue 21st floor	1,100,200	10.16

3. アミラル・ジェスチョンから、2026年4月14日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社としては、当中間連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2026年4月7日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アミラル・ジェスチョン (AMIRAL GESTION)	103 RUE DE GRENELLE 75007 PARIS FRANCE	988,600	4.56

4. SBIアセットマネジメント株式会社から、2026年4月20日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社としては、当中間連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2026年4月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	737,500	3.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,792,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,869,900	188,699	—
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	21,666,000	—	—
総株主の議決権	—	188,699	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
シンメンテホールディングス株式会社	東京都品川区東品 川四丁目12番6号	2,792,300	—	2,792,300	12.89
計	—	2,792,300	—	2,792,300	12.89

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を24株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,656,726	4,601,578
電子記録債権	20,062	36,041
売掛金	3,609,334	4,950,968
商品	70,981	211,743
未成業務支出金	216,929	202,100
未収還付法人税等	27	—
その他	428,727	502,110
貸倒引当金	△2,226	△3,467
流動資産合計	9,000,563	10,501,075
固定資産		
有形固定資産	415,473	459,737
無形固定資産	48,911	84,726
投資その他の資産		
投資有価証券	1,159,182	1,227,672
その他	464,512	417,590
投資その他の資産合計	1,623,694	1,645,262
固定資産合計	2,088,079	2,189,727
資産合計	11,088,642	12,690,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,068,359	5,454,044
1年内返済予定の長期借入金	100,000	40,000
リース債務	6,528	4,454
未払金	845,538	614,121
未払法人税等	420,048	389,539
その他	260,514	178,752
流動負債合計	5,700,989	6,680,912
固定負債		
長期借入金	110,000	90,000
リース債務	10,029	8,969
資産除去債務	95,754	99,523
繰延税金負債	64,925	95,725
役員退職慰労引当金	469,836	510,259
固定負債合計	750,546	804,477
負債合計	6,451,536	7,485,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	236,000	236,000
資本剰余金	783,098	783,098
利益剰余金	5,315,146	5,836,552
自己株式	△1,913,844	△1,913,844
株主資本合計	4,420,400	4,941,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216,705	263,606
その他の包括利益累計額合計	216,705	263,606
純資産合計	4,637,105	5,205,413
負債純資産合計	11,088,642	12,690,803

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日)
売上高	15,399,359	16,849,457
売上原価	11,891,272	12,923,637
売上総利益	3,508,086	3,925,820
販売費及び一般管理費	※ 2,350,609	※ 2,619,054
営業利益	1,157,477	1,306,766
営業外収益		
受取利息	2,655	4,495
受取配当金	9,890	18,900
保険解約返戻金	27,695	—
その他	640	344
営業外収益合計	40,881	23,740
営業外費用		
支払利息	2,580	1,941
自己株式取得費用	435	—
その他	280	—
営業外費用合計	3,295	1,941
経常利益	1,195,063	1,328,565
特別利益		
固定資産売却益	—	1,945
特別利益合計	—	1,945
特別損失		
固定資産売却損	29	—
固定資産除却損	—	351
特別損失合計	29	351
税金等調整前中間純利益	1,195,033	1,330,159
法人税、住民税及び事業税	455,515	390,489
法人税等調整額	△29,109	40,581
法人税等合計	426,405	431,070
中間純利益	768,628	899,088
親会社株主に帰属する中間純利益	768,628	899,088

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	768,628	899,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224,549	46,901
その他の包括利益合計	224,549	46,901
中間包括利益	993,177	945,990
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	993,177	945,990

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,195,033	1,330,159
減価償却費	46,362	63,083
のれん償却額	5,578	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,056	1,241
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21,772	40,422
受取利息及び受取配当金	△12,545	△23,395
支払利息	2,580	1,941
保険解約返戻金	△27,695	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	29	△1,945
固定資産除却損	—	351
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,528,588	△1,357,612
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△118,055	△122,539
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,694,988	1,385,685
未払金の増減額 (△は減少)	126,244	△236,799
その他	34,684	△135,942
小計	1,441,447	944,649
利息及び配当金の受取額	12,479	23,312
利息の支払額	△2,580	△1,941
法人税等の支払額	△335,174	△419,481
法人税等の還付額	3	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,116,174	546,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△180,678	△93,343
有形固定資産の売却による収入	545	3,636
無形固定資産の取得による支出	△7,537	△46,345
投資有価証券の取得による支出	△295,025	—
金銭の信託の取得による支出	△300,000	—
貸付けによる支出	△3,660	△2,842
貸付金の回収による収入	5,473	2,339
敷金及び保証金の差入による支出	△182	△4,287
敷金及び保証金の回収による収入	39,916	52
保険積立金の払戻による収入	55,455	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△685,692	△140,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△87,000	△80,000
リース債務の返済による支出	△4,498	△3,636
自己株式の取得による支出	△290,435	—
配当金の支払額	△302,336	△377,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△684,269	△460,923
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△253,787	△55,148
現金及び現金同等物の期首残高	4,153,864	4,659,545
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,900,077	※ 4,604,397

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であったシンロボサービス株式会社は、2026年3月1日付で当社の連結子会社である株式会社テスコを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日)
給料手当	1,114,197千円	1,244,571千円
貸倒引当金繰入額	1,056千円	1,241千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,772千円	40,422千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	3,888,960千円	4,601,578千円
預け金	11,116千円	2,819千円
現金及び現金同等物	3,900,077千円	4,604,397千円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	302,612	32.00	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2025年5月23日定時株主総会決議の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金を記載しております。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

- (1) 当社は、2025年6月13日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は146,346千円(227,600株)減少いたしました。
- (2) 当社は、2025年8月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式250,000株の取得を行いました。この結果、自己株式は290,000千円増加いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間において、自己株式が143,653千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,913,844千円となっております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月22日 定時株主総会	普通株式	377,683	20.00	2026年2月28日	2026年5月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年1月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社テスコを存続会社とし、当社の連結子会社であるシンロボサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業（存続会社）

名称	株式会社テスコ
事業の内容	店舗施設・設備・機器等保守及び改善サービス業

② 被結合企業（消滅会社）

名称	シンロボサービス株式会社
事業の内容	業務用エアコン洗浄ロボットの製造・保守及び業務用エアコン洗浄ロボットサービスの提供

(2) 企業結合日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社テスコを存続会社、シンロボサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社テスコ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、近年の企業の省エネ・環境問題への取り組みに対する意識が高まりつつある市場環境下において、業務用エアコン洗浄の高品質化と標準化を可能とし、洗浄作業者の安全性を確保しつつ、労働生産性の向上を実現することが可能な業務用エアコン洗浄ロボット事業を市場へ展開する活動を推進するため、シンロボサービス株式会社を連結子会社として2023年7月に設立いたしました。

設立以降、シンロボサービス株式会社を中心となり市場展開を進める中で、当社グループの顧客からの需要の高まりもあり、事業領域の親和性が高い連結子会社の株式会社テスコとの合併により、顧客への共同営業及び技術・業務ノウハウの共有による市場競争力の強化、統合を通じた管理業務効率の向上とコスト削減を行うことで業務用エアコン洗浄ロボット事業の市場展開を今後より一層加速させてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの種類	前中間連結会計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日)
緊急メンテナンスサービス (注) 1	13,922,416	15,092,393
予防メンテナンスサービス (注) 2	1,476,943	1,757,063
合 計	15,399,359	16,849,457

(注) 1. 突発的に発生した不具合に対する修理・修繕等

2. 突発的な設備・機器の不具合を未然に防ぐ定期点検・整備・清掃等

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月 1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益金額	40円55銭	47円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	768,628	899,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	768,628	899,088
普通株式の期中平均株式数(株)	18,952,754	18,878,575

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(経営統合契約及び株式交換契約の締結)

当社及び株式会社三機サービス（当社と株式会社三機サービスを総称して、以下「両社」といいます。）は、2026年7月15日に開催された両社の取締役会において、両社対等の精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決定いたしました。これに伴い、両社は、本経営統合の実現に向け、当社を会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」（株式交換完全親会社）、株式会社三機サービスを会社法第768条第1項第1号の定める「株式交換をする株式会社」（株式交換完全子会社）とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、2026年7月15日付で経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、当社においては2026年9月4日開催の臨時株主総会、株式会社三機サービスにおいては2026年8月28日開催の第49期定時株主総会において、2026年12月1日を効力発生日として、それぞれ本株式交換契約の承認を得ております。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容の概要等につきましては次のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 本株式交換の当事会社の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	シンメンテホールディングス株式会社（2026年12月1日付で「三機シンメンテホールディングス株式会社」に商号変更予定。当社）	飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心としたメンテナンス事業
株式交換完全子会社	株式会社三機サービス（変更はありません。）	空調機器・電気・厨房・給排水設備などの設計施工保守管理メンテナンス

(2) 株式交換効力発生日

2026年12月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、株式会社三機サービスを完全子会社とする株式交換

(4) 本株式交換の目的及び理由

本経営統合の意義は、両社の強みの方向性が相互に補完的である点にあります。株式会社三機サービスは、300名を超える技術者による技術力・現場での実行力に強みを有しております。一方、当社グループは、全国のお多店舗顧客に対する受付・手配・案件管理等の司令塔機能を通じて、メンテナンスのプラットフォームを運営する力に強みを有しております。本経営統合により、両社はこれらの技術力とプラットフォーム運営力を融合させ、顧客基盤（顧客ポートフォリオ）の拡大と、既存顧客における取扱領域の拡大（顧客内シェアの拡大）を同時に推進するとともに、継続的なメンテナンスを起点として更新・予防保全・省エネルギー提案等へとサービスを広げることで、顧客への提供価値の最大化と企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 株式交換完全親会社の資本金の金額（2026年8月31日現在）

236,000千円

(6) 取得する議決権比率（予定）

企業結合日以前に所有している議決権比率	9.77%
企業結合日に取得する議決権比率	90.23%
企業結合後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が株式交換により株式会社三機サービスの株式を取得することにより、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
現時点では確定しておりません。

3. 株式の種類別の交換比率

(1) 株式の種類別の交換比率

普通株式

	当社	株式会社三機サービス
株式交換比率	1	1.92

株式会社三機サービス株式1株に対して、当社株式1.92株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する株式会社三機サービス株式については本株式交換による株式の割当は行いません。なお、上記の株式交換に係る交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

(2) 株式交換比率の算定方法

外部機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付する株式数

11,179,572株(予定)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至る取引ごとの取得原価の合計額との差額
現時点では確定しておりません。

6. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

7. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

8. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、取得として会計処理を行う予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

シンメンテホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西村 仁志
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンメンテホールディングス株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンメンテホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年7月15日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社三機サービスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結している。なお、会社においては2026年9月4日開催の臨時株主総会、株式会社三機サービスにおいては2026年8月28日開催の第49期定時株主総会において、2026年12月1日を効力発生日として、それぞれ株式交換契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。